第２回宇陀市総合教育会議　議事録

開催日時：平成２７年１０月８日（木）　午後１時００分～午後２時３７分	
開催場所：宇陀市役所３階　庁議室	
構成員出席者	竹内幹郎宇陀市長 福田裕光教育長 寺澤亮一教育委員、中尾哲夫教育委員、岡本憲明教育委員、巽礼子教育委員
説明者	増田教育委員会事務局長 出山総務課長　西田教育総務課長
傍聴者	なし
協議事項	１宇陀市教育大綱素案作成について ２今後のスケジュールについて
議 事 （ 発 言 内 容 等 ）	
市　長	本日の議案は、基本的な事項を色々と協議していただき、しっかりとした方向づけをさせていただくのと、大綱をどの期間内にまとめていくのか、ということをご議論いただけたらと思います。 では、大綱の素案について教育長から説明していただきたいと思います。
教育長	それでは私の方から大綱（案）につきましてご説明したいと思います。 まず第１回総合教育会議におきまして、大綱の文字に示されているとおり「大きな綱」というイメージ、大元となるものを示していったらどうかというご意見がありました。また、市の目指すところに則したものというご意見をいただいていたかと思います。 その大綱の基本的なスタンスの一つである宇陀市の市民憲章の趣旨を尊重したものを基本理念としてまとめさせていただきました。 １　基本理念 宇陀市は、市民憲章に謳われているように記紀万葉の風が高原の緑をわたる、輝く歴史と豊かな文化の息づくまちです。かけがえのない生命であるわたくし達は、宇陀市民としての誇りと責任を胸に、一人ひとりの幸せな未来への限りない発展を願い、日本国憲法や教育基本法に基づき、宇陀市の教育を推進するためこの大綱を定めます。 続きまして、大きな２として市民憲章に掲げています４つの目標の趣旨とリンクさせながら、基本理念を受けた宇陀市の教育の大きな基本目標として、大きく４点にまとめさせていただきました。 １つ目としまして、 ○　すこやかな心とからだを保ち、だれもが生きがいを見いだせる「教育・保育」をめざします。 一人ひとりの子どもたちが、すこやかな心とからだを保ち、学力の向上プランや規範意識、体力向上を培っていきながら、宇陀の学びを通じて生きがいを見いだし、この地に産まれて良かった、そして社会に力強く踏み出していく思いを込めまして、見いだせる「教育・保育」をめざしますとまとめさせていただきました。

	２つ目としまして、 ○　共に支え合い、お互いの尊厳を大切にする「人づくり」をめざします。 　この２つ目は、迫り来る少子高齢化を迎えていく本市にとって大きな役割を担っていただく子ども達に、教育活動を通じて地域に根ざし、地域の人々と共生し、また共生しながら育っていくという意識を育て学ぶことは非常に重要なことではないかと思い、そのことをまとめさせていただきました。 ３つ目としまして ○　人と自然が共生しひびき合う、ふるさとを愛する「人づくり」をめざします。 　これは前回意見をいただきました、ふるさとを愛する、誇りを持てるという教育活動を大切にしたいという観点からまとめさせていただきました。 それから４つ目としまして ○　歴史や先人の英知に学び、文化と産業を担う「人づくり」をめざします。 　これからの社会を生き抜く上での教育活動の基に、この地の歴史や先人の英知に学び、社会や地域に貢献できる文化人、又は産業人として「人づくり」をめざすというふうにまとめさせていただきました。 　この４つを１の基本理念に関わります基本目標として提案申し上げたいと思います。
市　長	本日どこまで話をするか、それといつまでに大綱を完成させるかによって、本日の議題、スケジュールも変わってくるかと思いますので、平成２７年度中に大綱を完成させる予定でいくのか、平成２８年度で完成させるのか、いかがでしょうか。
寺澤委員	大綱ですから、平成２７年度内に出来た方が良いのではないですか。
市　長	では、その方向でスケジュールを組んで、今年度内に完成させていただくということにさせていただきます。本日、ご意見をいただき、ほぼ完成形にして、再度会議を持たせていただけたらなと思います。
教育長	では、平成２７年度内を目標とさせていただき、もう１回ぐらいの会議で進捗整理していただきながら、進めたいと思います。
市　長	１番目の基本理念についてご意見はございますか。
中尾委員	上手にまとめていただいたのではないかなと思います。
寺澤委員	基本的にこんな感じかなと思いますが、「わたしくし達」と「わたし達」という表現を少し検討していただいた方が良いと思います。また、基本目標にかぎ括弧が付いていますが、かぎ括弧は無くても良いのではと思います。 　わたくし達とは最近あまり表現しないですね。
教育長	市民憲章が「わたくし達」になっております。
寺澤委員	そうですか。では合わされたのですね。それであれば結構です。
市　長	他はよろしいですか。それでは、基本理念は案の表現のままでいくということで、２の基本目標について意見交換していただければと思います。先ほど寺澤委員からもありましたが、かぎ括弧を含めてご意見をいただけたらと思います。

中尾委員	教育の目標というのは「人づくり」ですので、「教育・保育」も「人づくり」と考えられます。「めざします」という表現もかぎ括弧も取ってしまって、すっきりした方が良いのではないか、また１つだけ「教育・保育」となっていますが、「教育・保育」を「人づくり」に変えてみても良いのではないかと思います。
教育長	「教育・保育」のかぎ括弧を取って、見いだせる「人づくり」に変えるということですね。
寺澤委員	ただ、大きな視点から見ると「教育・保育」は「人づくり」ですが、「社会づくり」という視点が言葉として出てこないです。むしろ「人づくり」よりも「教育・保育」の方が「人づくり」も「社会づくり」も含んでいると思います。「人づくり」という表現にすることもないのではないでしょか。
市　長	２番目や３番目では、大切にする「人づくり」で簡潔ですよね。
寺澤委員	「人づくり」ばかりではなく、教育には「社会づくり」もあります。
市　長	私はその方が大事だと考えています。
寺澤委員	「人づくり」が３つも出てきていますが、無い方が良いのではないでしょうか。「教育・保育」の方には「社会づくり」も含まれていくしょう。
市　長	社会環境が昼夜変わらないようになってきているから、夜でも徘徊するなどの問題があります。幼少期にそういう規範意識の訓練をしておかないと、大きくなってから訓練しても反発しがちですね。小学校ぐらいまでに規範意識を教えて、そういう意識が身につけば、学力はおのずと向上してくると思っています。
寺澤委員	「教育・保育」が１箇所で、あと３箇所が「人づくり」となっているので、バランスが良くないですね。
中尾委員	２つか３つを「教育」に変えて、「人づくり」を１つ入れても良いのでは。２番目を大切にする「教育」をめざすということでも良いのではないかと思います。
巽委員	この４つの項目は、市民憲章からですか。
教育長	はい。
中尾委員	基本目標の内容としてはこんな感じで良いと思いますが、末尾の語句が気になります。
教育長	市民憲章の方は、最後を「まち」で揃えてあります。見いだせる「まち」、あたたかい「まち」、満ちた「まち」、活力ある「まち」、まちの中での市民というスタンスになっています。
岡本委員	「人づくり」で３つを括るということがどうなのかということですね。例えば２番目であれば「道徳」を入れるとか、４番目であれば「社会」という言葉を入れるとか、それとも「人づくり」という言葉で締めていくということも考えられます。 <市民憲章を配布>
寺澤委員	基本目標は、市民憲章とほぼ同じ表現になっているようですので、もう少しアレンジしてはいかがでしょうか。基本理念は良いとして、基本目標だけでももう１回組み直した方が良いと思います。
市　長	市民憲章を制定した平成２０年は、東日本大震災前で社会環境が少し変わってきています。これからの社会、ＴＰＰを始めよりグローバルになっており、少しずつ変わってくるような気がしています。田舎だから敏感に感じられないところがありますが、都市

	部ならもっと敏感に感じられるのではないかと思います。 　落ちついて考えてもらわないと案ができないかもしれないですね。基本的には市民憲章に準じるということですよね。
寺澤委員	そうですね。それに依拠しながらです。
市　長	私はいつも読んだ人が心を打つような話をしたいと、と考えています。
巽委員	あたたかい「ひと・まち」というのは市民憲章の中に感じられます。これは教育大綱なので、この地域が抱えている課題の部分を克服しないといけないと思います。 　もう少し明確に基本目標を規定する必要があるのではないでしょうか。例えば世の中を生き抜いていく力を前に出すなど、あたたかい人づくりも大事ですが、世の中を生き抜いていくために必要な力を育てないといけないと思いますので、そういう部分を明確に掲げた方が良いのではないかと思います。それと人材育成ですね。
寺澤委員	そういう意味では３の基本方針を説明してもらった方が、２の基本目標を整理しやすくなりますね。
市　長	それでは、３を説明していただいて２に戻りましょうか。
教育長	それでは、次に大きな３として２枚目の基本方針を見ていただきたいと思います。大きく５つの柱で組み立てさせていただいております。 　基本理念、基本目標の推進に向けた基本方針ということで、５つの柱立てにそれぞれにタイトルを付け、〇印を重点項目としてまとめさせていただいております。 大きな１つ目の柱は、 Ⅰ　「生きる力」と「夢」を育む教育の実現 ということで、あくまで教育の柱である「知・徳・体」の領域であります。市が考えております学力向上プログラム、学びの広場「宇陀プラン」、特別支援のこと、不登校、いじめ、家庭教育の推進等々の根本に据えていく大切なこととして、０歳からの切れ目のない教育ということで、「就学前教育の充実」、「学校教育の充実」というのをトップに挙げさせていただき、「確かな学力の育成･豊かな人間性･すこやかな心身の育成」、今年度市から出している「「生きる力」と「夢」を育む教育の実現」というタイトルを付けさせていただいています。 　特に〇の２つ目の「小・中学校の効果的な連携」というのは、小・中連携も視野に入れた、小・中学校の交流、学力間の授業交流等のさまざまな意味を込めてここに挙げさせていただきました。 　３つ目の〇の「学ぶ意欲・授業力の向上・家庭学習の習慣化」は、市が学力向上プログラムの柱にしています３本柱を掲げさせていただいて、学力向上をめざして取り組んでいくというふうにまとめさせていだいています。 大きな２つ目の柱は、 Ⅱ　少子化に対応した活力ある学校・園・所づくりの推進 ということで、学習環境の整備という形で括らせていただいております。 　１つ目の〇が「安心・安全な教育環境の整備」ということで、耐震の方が２７年度で、榛原西小学校、榛原中学校で終了する予定で進めているわけでありますが、その後は校舎の老朽化でありますとか、あるいはプール等の整備、あるいはＩＣＴ環境の整備等々

	が課題としてありますので、安全・安心な教育環境の整備という形で括らせていただきました。 　それから、「小中学校の在り方と適正配置の検討」ということで、就学前教育、小学校、中学校、数年後に訪れる少子化を目処に、どれくらいの期間でどういった小学校、中学校、学校数の問題であるとか、適正クラスの問題であるとか、地域性も含めて、将来ビジョンとして掲げていかなければならいということで２つ目に挙げさていただきました。 　３つ目の〇として「少人数を活かせる工夫や教職員の資質・指導力の向上」ということで、市が考えています学力課題、学習課題、学習状況課題に関わりまして、ここに特色ある取組も加えて、特色ある授業づくり、学校教育づくりの意味を込めてまとめさせていただきました。 大きな３つ目の柱は、 Ⅲ　郷土愛や人間愛を育む教育の推進 ということで、宇陀市のことを誇っていけるという誇りをテーマに、ここを組み立てることができればいいのかなと思っています。 　「ふるさと宇陀を愛し、誇りに思う子どもの育成」ですが、現在、小学校、中学校、地域の方々が地域に出向いていって授業をしている実態、これを大事にしながら続けていけたらなということでまとめさせていただきました。 　それから２つ目の〇「自然への感謝や社会への敬愛の心を育む教育の充実」というのは、この地で根ざしていく、あるいは、この地に根付いているものを大事にしながら、これからの生き方、在り方に対してその中の学びに変えていけたらということでまとめさせていただきました。 　それから、防災教育とか、いわゆる守られる側から守っていく側になっていく立場も非常に大事なのではないかということで、災害から地域を守っていく、地域の中で自分たちができることの教育もしていかなければならないということで「災害から地域を守る活動を大切にする教育の充実」とまとめさせていただきました。 大きな４つ目の柱は、 Ⅳ　現代社会の課題を学ぶ教育の推進 ということで、未来に羽ばたく子ども達のイメージで、グローバル化の時代にかかり、話せる英語教育でありますとか、あるいは、タブレットを使って、スカイプ（インターネット上の通話機能の一種）を使って海外の子ども達、または県内外の子ども達との交流であるとか、言語活動の推進等さまざまな教育活動の展開が宇陀にいても取り入れられていけるという環境を、ＩＣＴ業務の中で充実させていけたらなということで２つ目としてあげさせていただきました。 　それから「グローバルに活躍できる子どもの育成」ということで、何も外国に行くということではなく、Think・Globally（シンク・グローバリー）、 Act・Locally（アクト・ローカリー）という形でいわゆる目の前にある身近なことから自分たちで何ができるのかということをテーマにしながら、グローバルな考えを地域で実践していけるとこから始められたらなあと思います。 　それから「大学・企業と連携した次世代の地域・産業を担う人材の育成」ということ

	で、大学・企業と共に学べるようなシステムを構築して、官学連携といいますか、そういった形での産業を担っていく、あるいは担おうとする夢とか志しに繋げていけるような、また、たくましく生きて社会に貢献できる実学を身につけさせていくという人間作りも大事かなと思いまとめさせていただきました。 最後に５つ目の柱としては、 Ⅴ　まちづくりと連携した生涯学習、文化・スポーツの充実 ということで、地域との和ということをテーマに進めています学校・家庭・地域とのパートナーシップ、例えば子ども学習でありますとか、土曜塾でありますとか、地域の人材と学校が協力して地域の中で子どもを育てていく体制、あるいは、まちづくり、地域の行事に参加できる体制の中で子ども達を育てていく環境、それから宇陀の歴史・文化・芸術等を活用したまちづくりの推進、スポーツを活用したウェルネスシティということで、まちづくりの中の子ども達の育成ということで４つの〇にまとめさていただきました。 基本的に５つの柱にまとめさせていただいていますが、Ⅱの教育環境の上に学習環境の整備等を重ねていって、Ⅰの「知・徳・体」を構築する。その構築の上に立って郷土愛といった誇りの部分でありますとか、Ⅴのまちづくりの中に入っていく和づくり、誇り、和を育てていってⅣの現代社会の課題を抱えながら羽ばたいていく子どもたちを育てていけたらなというイメージがあります。図、または評価等も分かるようにというご意見でしたので、推進プランという形で示していきたいと思います。基本方針ではあくまで大きくまとめていくということでしたので、具体的な思いとか、文言とかにつきましては推進プランの中に当てはめていただけたらと思います。 以上、提案させていただきます。
中尾委員	基本方針に５つの柱を立てていただいたのですが、もう１つ挙げていただきたいのは、人権教育の推進です。人間尊重の精神を育てる、又、思いやりの心を育てる教育です。それに通じて、いじめ対策、道徳教育の充実という項目を１つ入れていただいたらありがたいなと思います。
寺澤委員	私もそれは思っていたのですが、まず教育における子ども達に対する粘り強さとか、責任感というイメージが出てこないですね。小学校・中学校の学習指導領の行動の記録の項目で、基本的な生活習慣が冒頭にあります。これはⅠの「生きる力」と「夢」の中で組み込んだり、消化できると思います。 次に要領の中には明朗・快活、自主性、根気強さ、自主自律という項目があります。それから責任感、ということなどが基本方針の案では読み取れないです。要領の創意・工夫、これは「生きる力」で、その他思いやり、協力性、自然愛護、勤労・奉仕、公平公正、公共心と行動の記録の観点が全て入るかなと思ったら、思いやり、責任感、粘り強さという観点が無かったです。この学習指導要領の行動の記録というのは、大事な教育の視点を網羅していますので、それがどこかに盛り込まれているようにした方が良いと思います。 ５つにまとめていただいて、ⅡとⅤは、行動の記録外のことだからもっと適切にどっしりとまとめて、ただ、ⅠとⅡ、Ⅲの方ももう少し、「生きる力」と「夢」でスタート

	しているのだから国際協力とか、国際貢献とか、世界に羽ばたくとかという視点が入っていても良いのでは思います。
教育長	Ｉの中で、「確かな学力の育成・豊かな人間性・すこやかな心身の育成」に人権教育、道徳教育の分であるとか、生活の向上の部分であるとかを膨らませていったら、そこがいびつに膨らんで他とのバランスがとれないということがあったので、この３つの言葉に括らせていただき、５つがバランス良く映るように提案させていただきました。 指摘されていた部分は、構想の中にあった話です。それだけは補則させていただきます。
岡本委員	人権・道徳・思いやりとかは具体的に言葉に出した方が良いでしょう。私も道徳・人権教育がどこにも載っていないと感じたので、その部分をどこかに示していただきたいと思います。
巽委員	大きなＩからＶまでの書き出しはうまくまとめていただいたと感じています。１つずつ細かく見ていくと、例えばＩの「「生きる力」と「夢」を育む教育の実現」」ですが、この言葉はすごく良いのですが、その中の具体的な〇については、大きな括りと小さな括りのところがある気がします。 また、Ｉに家庭の教育力や地域の教育力という言葉を入れなくて良いのか、「「生きる力」と「夢」を育む教育の実現」は学校だけでできるものではないのにという思いはありますが、まずはこの大きな括りをどうするのかを決めてから細かいところを見ていかないといけないと思います。 中尾委員がおっしゃられた部分は、Ⅲの部分を膨らますことで対応できますか。それとももう１つ項を作るイメージですか。
中尾委員	やはり教育の中で人権教育は外せないと思いますので、大きな項目で立てた方が良いのではないでしょうか。
寺澤委員	人権教育よりももう少し守備範囲が広いのは「人権文化」という言葉です。
中尾委員	人権文化、そういう言葉があるのですね。その中に人権教育が入っているのですね。
巽委員	３つ３つというか、６つにした方がバランスが良いということですね。
市　長	権利の話をしていただいている中で、日本全体は社会福祉がものすごく増大しているので、国民の意識の中に社会福祉を受けるのは権利だという意識があると思います。なぜこのような意識になるのかと考えると、教育の中で義務と責任ということをおざなりにしてきた傾向があるのではないでしょうか。
寺澤委員	その通りです。義務と責任に加えて自主自律という概念もそのようになっているかもしれません。
市　長	意識の中でそうなってしまっているから、それを整理していただいた方が良いですね。
寺澤委員	自主自律というのは気概ですからね。
市　長	奈良県の学力とか体力は、全国レベルより低い位置にあって、その奈良県の平均よりも低い位置に宇陀市があるので向上を図りたいです。先生の指導力の問題や、学力・体力・規範意識と言う点では、幼少期における規範意識を家庭で育んでいってほしいと思います。規範意識をしっかりすることで、学力や体力は連動して向上してくると思いま

	す。
教育長	今伺った「「生きる力」と「夢」を育む教育の実現」の中で、生きる力を造成していく中で地域の教育力や、家庭での教育力などは切り離せない部分があると巽委員がおっしゃられていましたが、その部分をもう少しⅠのところに加えていきます。国際協力・国際貢献と出ていましたところは、Ⅳの「現代社会の課題を学ぶ教育の推進」というところに書き加えさせていただいて、大きなⅥとして人権文化を育んでいく社会環境づくりという方針を追加し、その中で自主自律を養っていく、社会の中で生きていく力を醸成していくという形を入れさせていただきます。他には、粘り強さとか、責任感などの文言を端々の文章の中に盛り込めるようにまとめます。
市　長	それでは、Ⅴまでだけではなく、Ⅵでということですね。
教育長	はい。１つ枠を増やして、大きく６つの柱にまとめさせていただきます。
巽委員	現代社会の課題、これからの教育に必要な部分にスポットを当てるのは重要なことだと思いますが、「話せる英語教育」というのは「英語教育」という言葉で出していいのでしょうか。文科省では「外国語教育」と言っています。英語だけでなく、中国語とかコミュニケーションツールは広いですよね。
寺澤委員	今示されている５つの柱の各々の〇を見ていくと、大きい〇と小さい〇が混在しているので、それを整理した方が良いと思います。「グローバルに活躍できる子どもの育成」という表現ではイメージが涌きにくいです。「大学・企業と連携した次世代の地域・産業を担う人材の育成」は、市教育委員会の守備範囲なのでしょうか。高校生ぐらいならこうした言葉が入ってくると思いますが、義務教育ではいかがでしょうか。
巽委員	人材の育成まではいかなくても、情報を子ども達に入れてあげるということは大事です。
中尾委員	Ⅴの一番下の「スポーツを通じた健康作り」とありますが、健康作りはスポーツだけではないと思いますがいかがでしょうか。
教育長	生涯学習・生涯スポーツという部分を取り込んでいるので、スポーツを通じたという文言を入れています。
寺澤委員	社会への敬愛という表現もあまり適切ではないでしょう。敬愛という言葉と社会が繋がっていないように思います。
教育長	むしろ社会で敬愛の心をもって貢献するということでしょうか。
寺澤委員	家庭教育という言葉はどこかに入れないといけないのではないでしょうか。
巽委員	そうですね。「「生きる力」と「夢」を育む教育の実現」というと学校だけでは難しいと思います。Ⅰの中の家庭学習の習慣化というのは小さい目標ですので、家庭の教育力という目標を先に出しておく必要があると思います。
教育長	学ぶ意欲・授業力の向上・家庭学習の習慣化は、「確かな学力の育成・豊かな人間性・すこやかな心身の育成」のための重点項目・重点課題という部分なので、そこを入れ替えさせていただき、家庭教育の啓発とか連携みたいな部分を入れさせていただきます。
寺澤委員	平成２７年度内はあと１回では難しいですね。

	もう１回学習指導要領の行動の記録の評価の観点を参考にされた方が良いと思います。その観点の中で規範意識というのは「公共心」という言葉などに含まれていると思います。これらを入れながらアレンジされたら良いのではないでしょうか。 自主性、自律心、責任感というのは子どもに求めていかなければならないでしょう。それをなくしてグローバルということはないと思います。
教育長	コミュニケーション力を持って生きていけるということを、話せる教育の推進の柱にさせていただいて、「グローバルに活躍できる子どもの育成」というのは、幅広い知識と幅広い多様な環境に対応できる生き方が大事だと書かせていただいた部分をまとめていくような表現にして、大学・企業等のさまざまな社会分野の様子を知って、中学・高校の学びに参考となるよう視野を広げるという意味を伝えられる表現に４つ目の〇を変えさせていただきます。 実際に大学の方から就学前教育に入っていただくなどの計画も立てていますので、もう少し繋がっていく、きっかけを与えられるような学びの提供という表現にします。あと、国際協力と国際貢献の観点を入れさせていただきます。
市　長	心を鍛えるという部分は教育ではどのような表現にすれば良いのでしょうか。コミュニケーション力が十分では無く、社会への順応が困難なことということがありますね。
寺澤委員	自主とか自律とかよりも依存心の方が勝っているのでしょうか。
市　長	そういうことですね。宇陀市では年金収入の方が多くなってきているのではないかと思います。高齢者の年金に依存する若年層もいるのではないかという感じがしますので、それでは良くないだろうと思います。
教育長	貧困と格差をこの中にどのように盛り込むかという話は前も出ておりましたが、なかなか表現が難しいです。
市　長	社会はますます便利な時代になっていき、余計に身体も精神も減退していくわけで、それをどのようにフォローしていくかというのは難しいです。 ICT の進化というのはすごいものがありますので、コミュニケーションする必要はなくなっていくおそれがあります。それを社会福祉が担っていくということには、問題があるでしょう。 （自主自律の）社会の仕組みを作るような人材を作らなければならないです。昔は単なる福祉の向上でしたが、総合的な福祉の向上が必要になります。なぜかというと、生涯健康で、生涯現役で、生涯働いてほしいからです。
教育長	一方で、雇用力が落ちていくので、女性や高齢者等の雇用を推進し、社会保障をしていくという絵を描かないといけないと思います。
市　長	厳しい話ですが、それに向けて努力しています。宇陀市においても雇用の場所が必要です。１週間に１時間でも仕事があれば、健康にも良いし、それに向けて体調を整える。そういう場所を提供できたらなと思っております。 では、戻りまして基本目標はどうでしょうか。基本方針と連動した形で表現せざるをえないですね。
寺澤委員	今は、市民憲章と連動しすぎているので、市民憲章を基本にしながらアレンジした方が良いでしょう。基本目標は全部書き直しぐらいの方が良いのではないでしょうか。基本方針の方は柱５つが６つになっても良いということと、中の〇を精査してください。
市　長	分かり易い形でまとめてください。

教育長	それでは、基本理念は市民憲章に謳われている趣旨、精神の部分を反映する言葉に、基本目標の方も基本方針を活かすような形でまとめさせていただきます。基本方針にあっては５つの柱立てを６つの柱立てにして、中の〇を精査していきます。
中尾委員	基本理念では、市民憲章と日本国憲法と教育基本法を必ず押さえていただきたいです。これは外せないのではないでしょうか。
巽委員	体裁ですが、Ａ４横型のリーフレットになるのですか。３の基本方針は見やすいですが、１の基本理念、２の基本目標は横書きだと文字が長いので見づらい。体裁はいったいどうなるのでしょうか。
教育総務課長	Ａ３の２つ織りです。１頁がＡ４の縦形になります。
巽委員	その方が良いですね。
教育長	教育基本法なども掲載させていただきます。
市　長	それでは教育長、皆さんに他に伺うことはありますか。
教育長	もう一度確認させていただきますが、基本理念の部分につきましてはご意見いただきました日本国憲法、教育基本法、市民憲章の中身を尊重する形の趣旨にまとめます。 基本目標に関しましては、今は４項目を市民憲章の方から取らせていただいて「人づくり」という言葉に変えさせていただいていますが、むしろ基本方針の大きい文言を盛り込むような形でまとめさせていただきます。 それから３の基本方針にあっては、５つの柱立てを６つの柱立てにさせていただき、人権教育に関わる項目を入れていく、また点検項目、評価項目又は学習指導要領の行動の記録の文言も精査しながら、あるいは〇印の大きい小さいという部分を確認させていただきながら精査し、特にⅠのところでは、家庭教育の文面などを入れていく。それからⅢの郷土愛・人間愛のところでは社会への敬愛という表現の見直し、Ⅳのところでは話せる英語教育の表現、グローバルに活躍できる子どもというところを国際教育・国際貢献に置き換えたり、Ⅳの大学・企業との地域産業をさまざまな社会に貢献できる未来へというように視野を広げていける教育づくりに変えさせていただき、再度次回協議していただければと思います。
市　長	では、これをまとめないことには次のステージに移れないので、とりあえず次回のスケジュールの確認をしますか。
教育委員会事務局長	最終の仕上がりが先ほど今年度中ということでありましたので、まず全体のスケジュールを説明させていただいてもよろしいですか。 大綱を今年度中に完成させる場合、２月には案を決定いただかないといけないと思っております。２月に大綱案が完成しましたら、市政モニター５２名に大綱案に対するアンケートをいただいたらどうかと思っております。その後、アンケート結果を整理し、大綱案の修正を行う総合教育会議を３月に開いていただき、完成と考えております。 この予定で進める場合、あと１回か、数回ぐらいの開催が必要だと思います。先ほど市長がおっしゃられたように、１１月か、１２月ぐらいには再度開催していただく必要があるかと思います。
寺澤委員	モニターのヒアリングというのは、期間はどれくらいですか。
教育委員会	最終回答が帰ってくるまで３週間ぐらいは必要かと思います。２月の上旬にアンケー

事務局長	トをお願いしたら、回答は３月頃になるかと思います。
寺澤委員	２月の上旬のアンケートのための中間取りまとめを仕上げるわけですね。そうであれば、１１月、１２月、１月の３回くらいは念を入れた方が良いのではと思います。
市　長	では、月に１回くらい開催させていただきましょうか。
教育委員会事務局長	日は追ってご連絡させていただくということでよろしいですか。
寺澤委員	１１月の日程だけでも決定してはいいかがでしょうか。
市　長	では、１１月１１日（水）の午後３時ではいかがでしょうか。
全委員	はい。構いません。
教育長	ところで、今後の定例的な総合教育会議について、教育委員会から提案させていただきます。
教育委員会事務局長	大綱完成後の定例的な開催の時期でありますが、想定される時期としましては、１回目は新年度予算編成時期、２回目は年度当初の主要施策の報告時期、３回目は大綱を実現するための取組、実績、達成の状況の確認時期に定例的な開催をしてはいかがかなと思います。提案以外にもご意見いただいたら結構ですし、来年度については、予算は３月に出来ますので２回目の主要施策の報告からかもしれませんが、大きくは３回くらいかと思っております。またご協議いただけたらと思います。
市　長	年に３回するということですか。
教育委員会事務局長	当然必要な時があれば開催していただいたらと思いますが、定例としては３回くらいが良いかと思います。
市　長	予算要望等も色々あると思いますが、教育長も今回特別職となったので、予算要望についても局長と一緒になって財政当局と話をしていただき、この話が大きな方向に進むように議論していただけたらと思います。 １つ懸案事項になっているのは、学校の統合の問題と、保育所の老朽化ですが、どういう統合の仕方をするかというので、行政当局では苦慮しているところです。 もう１つはプールの問題ですね。今、大宇陀小学校のプールは作っていません。室生の小学校は改築し終わったのですが、プールは使用しないということで無くしてしまった。室生のプール授業は名張のスイミングスクールに行っているということですので、それは良くないと感じています。プールの授業がないというのもいかがなものかということで、今後の方針等をご議論いただけたらと思います。 学校統合の問題も、もう少し１０年２０年という時間がかかるのではないかと思います。 学校の統合は進まないけれども、プールに対する経費は割高になります。使わないにもかかわらず維持していかなければならないです。プールだけは容認していただき、温水プールを利用していただく環境を整えられたらと今の段階では思っております。こういう状況ですので機会を見つけて議論いただけたらと思います。
寺澤委員	やはり効率的なことを優先した方が良いでしょうね。
市　長	おっしゃる通りですが、自分の学校になぜプールがないのと聞かれたときに、私どもも一定の説明ができるようにしたいです。近日中にはそういう方向付けをさせていただけたらと思います。
中尾委員	今後の対策を検討する必要があります。

寺澤委員	学校プールというのは規格があるのですか。
中尾委員	公認の標準規格は、２５メートルの９コースとなっています。
寺澤委員	浄化装置だけでも大変ですね。
市　長	競技者になるのであれば、複数レーンがあれば良いですね。それ以外でも使えるように考えていきたいです。 他にご意見等がなければ、次回は１１月に開催します。 本日は、大変お忙しい中ご出席いただき有り難うございました。